

第2期中期目標期間に係る 業務実績報告書

自 平成27年 4月 1日
至 平成31年 3月 31日

地方独立行政法人川崎町立病院

地方独立行政法人川崎町立病院事業報告書

「地方独立行政法人川崎町立病院の概要」

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人川崎町立病院
- ② 所在地 福岡県田川郡川崎町大字川崎 2 4 3 0 番地の 1
- ③ 設立年月日 平成 2 3 年 4 月 1 日

④ 役員状況 (平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在)

- 理事長 伊森 裕晃 川崎町立病院 病院長
- 理事 大下 美代子 川崎町立病院 看護部長
- 理事 藤崎 弘毅 川崎町立病院 事務局主幹
- 理事 元永 高美 元川崎町助役
- 理事 野村 國春 元川崎町立病院 事務長
- 監事 宗吉 幸生 川崎町監査委員
- 監事 中原 保香 元 JR 九州助役

⑤ 設置・運営する病院の概要

- 病床数 9 9 床 (一般病棟 5 8 床、療養病床 4 1 床)
- 診療科目 内科、眼科、外科、小児科、放射線科、リハビリテーション科

⑥ 職員数 1 1 2 名 (平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在)

「全体的な状況」

1. 総括

地方独立行政法人川崎町立病院は、安全・安心な医療を提供し、その健康の保持及び増進に寄与する事を目的とし、非公務員型の地方独立行政法人として、平成 23 年 4 月 1 日に設立した。

法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴である自主性・効率性・機動性・柔軟性を最大限に発揮するために、第 1 期中期目標期間の業務実績を踏まえ、理事長を中心に引き続き病院全体で経営改善に取り組んできた。第 2 期中期目標期間の 4 年間で以下の取組みを実施した。

診療面では、内科常勤医師 4 名体制が続いていたが、平成 30 年 5 月に副院長が死去し、現在は 3 名体制である。医師確保が喫緊の課題である中、同年 8 月に内科非常勤医師 1 名を確保した。高齢化が進む地域住民ニーズに応えるため、平成 28 年度に骨密度測定装置の新規導入。平成 29 年度には眼科の白内障手術を再開し、手術室の改修及び白内障手術装置・顕微鏡等の医療機器更

新を実施した。また、医療の質及び安全性の確保としては、老朽化が進んだ各種医療機器の更新を実施した他、法令・行動規範の遵守をはじめ、医療安全管理指針、リスクマネジメントマニュアル等の策定とインシデントレポートの事例報告促進・院内感染防止対策の徹底などを行った。

事業運営面では、平成 29 年 8 月に病床数を 102 床から 99 床に 3 床減少し病床運営の効率化を図った。他には白内障手術の再開と、平成 30 年 4 月より言語聴覚士を採用、言語聴覚室を設置し嚥下機能障害や脳血管疾患の患者の訓練を開始した。また、同年 5 月より保育士 2 名を採用し、主に女性医師や看護師等の人材確保と勤務環境改善を目的に院内保育園を開設した。教育研修面では、主な資格取得として、准看護師 2 名、臨床検査技師 1 名が超音波検査士（消化器領域）を、理学療法士 1 名が呼吸療法士を、事務職員 1 名が病院経営管理士（旧事務長養成講座）をそれぞれ取得した。

経営状況は、経常損益が平成 27 年度は黒字だったが、28 年度以降は赤字となり 4 年間の最終的な純損益も赤字となる見込みである。また、第 1 期中期計画の余剰金の中から設立団体である川崎町に 100,000 千円を納付した。

第 3 期中期計画（平成 31～34 年度）では、経営改善を図りつつ、法人の基本理念である、地域の皆さまから愛され、親しまれ、信頼される安心で人にやさしい病院を目指すため、以下の基本方針の実施を継続する。

- 満足いただける、あたたかみをもった、良質な医療の提供と、快適で人にやさしい医療環境の充実に取り組む。
- 他の医療機関との連携を深め、地域の医療、福祉、保健の発展に貢献する。
- 常に向上心を持ち、新しい知識や技術の習得に努める。
- 業務に意欲的に取り組み、経営への参画意識を高め、健全な経営の確保に努める。
- 患者さま中心のチーム医療を推進し、活気のある職場を創る。

2. 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

病院全体で、患者・家族等に対する説明に対して重要性を認識し、より良い対応を心掛け、地域医療連携室を中心に相談体制の充実を図った。また、リハビリ技師による地域での予防給付活動を開始し、住民との交流を深めた。

【H27】医師・管理栄養士等による院内健康教室開催。外来待合室の椅子の改修。階段の手摺り増設。外来・病棟の窓ガラス遮蔽フィルム施行作業を実施。X線一般撮影装置の更新。

【H28】診察室・受付前の窓ガラス遮蔽フィルム施行作業を実施。病棟の洗面所のシンク交換。骨密度測定装置の新規導入。

【H29】白内障手術装置・胃大腸内視鏡装置・PACSの更新。

【H27～H30】リハビリ技師による町内の公民館等での転倒予防教室、介護予防講習会、健康教室を開催。

年 1 回、患者満足度調査を実施し、施設・療養環境、接遇に関する満足度及び患者ニーズ等の現状把握を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

法人として運営体制の確立については、法人運営の基本方針及び重要施設に関する事項を審議する為、経営企画会議にて病院経営を迅速に方針決定し、決定事項を着実に実行するように努めた。具体的には、白内障手術の再開、特定疾患療養管理料の類上げ等で改善及び効率化を図った。

(3) 財務内容の改善に関する事項

予算、収支計画及び資金計画については、中期計画の枠の中で、収入増加対策や歳出の節減を図った。経常損益ベースで平成 27 年度は、44,988 千円の黒字決算だったが、平成 28 年度は△7,762 千円、平成 29 年度は△35,083 千円と赤字決算となった。また、第 1 期中期計画の余剰金の中から設立団体である川崎町に 100,000 千円を納付した。

「項目別の状況」

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 救急医療の取り組み

<中期目標> 高齢化が進んでいる田川地域にあっては、救急医療に対するニーズは今後も高いため、町内の医療機関だけでなく周辺地域の医療機関と連携した救急医療体制を構築する。

<中期計画> 地域住民の救急医療のニーズに応えるため、受け入れ体制の充実を進めながら、救急医療懇親会及び公的病院会議等に参加しながら消防署や地域医療機関と連携を強化し、二次救急医療体制を維持する。また、町立病院で受け入れ対応が困難な場合には、地域の急性期病院等と緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により迅速かつ適切な対応を行う。

【実績】

・田川地区輪番制で決められた 2 次救急当番で可能な限り受け入れを行った。

【H27】(輪番回数 35 回・救急車での搬入 149 件)

【H28】(輪番回数 34 回・救急車での搬入 124 件)

【H29】(輪番回数 33 回・救急車での搬入 147 件)

【H30 見込】(輪番回数 31 回・救急車での搬入 116 件)

合計(輪番回数 133 回・救急車での搬入 536 件)

・2 次救急当番の受入体制として、医師 1 名・看護師 2 名・診療放射線技師 1 名の当直勤務であったが、平成 28 年度より夜間診療体制充実のため、薬剤師 1 名を 23 時までの延長勤務、臨床検査技師 1 名を当直勤務とした。

・救急技術の向上、救急隊との連携の為、筑豊地域救命救急研修会、救急実務者研修会、田川地区急患センター運営委員会、田川 EMC フォーラム、救急医療懇話会、田川地区自殺対策実務者会議に参加した。

(2) 患者に満足される医療の提供

<中期目標> 患者が医療の内容を理解し、治療の選択を患者自身が決定できるような医療の提供システムや患者からの相談に対して接遇を含めて円滑に行えるようなシステムを検討する。また、入院患者への薬剤師による薬剤管理指導を実施する。

<中期計画> ①「インフォームドコンセントの充実」説明と同意に関する方針と手順を明確にし、納得した上で患者自身が診療を選択できるように、十分な説明を行う。また、相談及び患者家族への説明スペースを確保し、プライバシーへの配慮、接遇の向上を図り、より相談しやすい体制づくりを図る。

②「入院患者への薬剤管理指導の充実」患者の QOL 向上や病識の認知度向上等の観点から、薬剤管理指導を、年間目標を定め実施する。

【実績】

①インフォームドコンセントについて、患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得したうえで診療方法を選択できるように、治療・検査・手術・輸血・造影剤・行動制限等における同意書を用い、丁寧かつ分かり易い説明に努めた。医師が患者に説明する場合は、状況に応じ看護師が同席するように努めた。患者満足度調査による、「病気や治療についての説明」、「対応や説明」、「言動や態度」の職員の評価については不満等も少なく、良好な結果となった。説明スペースの確保について協議したが、空き部屋がないため、現時点では地域医療連携室の一角を利用している。病棟での説明の際は、詰所の戸を閉めて、「面談中」の札を掛けて対応した。また、PACSを活用し、モニターで一般撮影・CTに加え内視鏡やエコーの画像等、患者に病気の状況を前回の画像と比較しながら説明する事が出来た。

<看護部>

・入院時、入院診療計画書に沿い、本人又は家族に丁寧かつ分かり易く説明している。また、説明後に入院診療計画書を渡す際には、質問や不明点が無いかを再度確認する事を徹底している。

・入院時、家族の来院が遅くなる等の理由で医師から家族への説明が当日出来ない場合においても、入院時チェックシートを使用し、翌日以降確実に家族への説明が出来る体制にした。また、転棟の際は、転棟時申し送り用紙により家族への連絡、説明を確実に出来るようにした。

<医療技術部>

・栄養指導・運動療法・投薬及び各種検査を行う場合は、患者が理解出来るように分かり易く説明を行った。

<地域医療連携室>

・専任の看護師と専従の社会福祉士が入院時より患者、家族と関わることで、早期退院に向けた問題点を抽出し、医師とコメディカルによる多職種協働体制で支援を行っている。また、患者や家族の不安事項については、居宅支援事業所や介護保険施設の介護支援専門員と共に面談を行い、退院後の介護負担軽減に向けた支援を行った。

②平成 27 年度より、薬剤管理指導料を算定開始し、喘息・COPD の患者に吸入薬のデバイスの使用方法を中心に薬効や用法等の指導を行った。患者への薬剤管理指導は必要時行っているが、指導料を算定するためには副作用の有無・薬歴管理表等継続的な書類が必要なため人員的、時間的余裕が無く、実績は年間平均 3 件となった。

(3) より安心して信頼のできる医療の提供

<中期目標>患者及び地域住民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施する。当院で発生している頻度の高いインシデント・アクシデントの結果をもとに、医療事故等に対して改善策を検討する。

<中期計画>①「院内感染防止対策の実施」院内感染対策委員会にマニュアルや各種指針等を整備し、標準的予防策の徹底を行う。また、各種の感染に対し、感染源や感染経路に応じた対策を講じる。また、針刺し事故など職業感染の防止策を実施する。

②「医療安全対策についての実施」院内の医療安全に関する情報の収集・分析をリスクマネージャー会議で行い、事故防止に向けた活動を医療安全対策が主体となり実施する。また、院外の医療安全に関する情報の収集や、他院の業務改善内容を参考にする。それに関連する研修会に参加し自院の事故防止に活用し、医療安全対策の徹底を図る。

【実績】

①感染対策委員による週 1 回の院内ラウンドと、月例開催の院内感染対策委員会で問題点を協議、改善することにより、職員の感染防止対策に対する意識の向上、標準予防策の遵守率向上に結び付いた。また、事務部門との連携で問題点を共有化する事が出来たため、問題点の改善が迅速に行われた。看護部の感染対策委員会の活動として、各部署間で実施していた 1 次洗浄を見直し、中央材料室での一括洗浄、滅菌業務の効率化、職員の病原菌による暴露を低減することが出来た。

また、感染に関する新人看護研修を実施した。院内感染に対する認識を向上するために、近隣の医療機関から感染管理認定看護師を招き、全職員を対象とした研修会を開催した。院内感染の発生率に関するサーベイランスを行い、抗菌薬と手指消毒薬の使用状況を分析及び評価することで、さらに効果的な感染対策に役立てている。

②医療安全管理指針に基づき、医療安全対策を推進する担当者として、各部署からリスクマネージャーを選出し、インシデント・アクシデントレポートの積極的な提出を促進し、当該事象について分析、検討し対応を協議した。また、重要事項は、医療安全対策委員会で解決策を諮り周知した。最も多かった事象は、転倒・転落に関する項目が多かったため、平成28年度より多職種の参加による転倒・転落委員会を設置し開催した。また同年度より医療事故調査制度が開始となり、組織構成、会議招集、調査方法及び結果報告等について明確にした要綱を作成した。平成29年度、医療安全管理者の資格取得のため、看護師1名・放射線技師1名が看護協会開催の研修を受講した。

<インシデント・アクシデントレポート件数>

【H27】154件（3A以上36件） 【H28】114件（3A以上17件）

【H29】150件（3A以上17件） 【H30見込】139件（3A以上23件）

（4）快適な医療環境の提供

<中期目標>患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の補修・改善・点検を行う。

<中期計画>主に高齢者、障害者、身体機能低下がみられる患者に配慮した、手摺りの増設、トイレ環境の整備、外壁補修工事等の補修・改善を実施し、安全で利便性の高い療養環境の整備を行う。

【実績】

・ご意見箱や患者満足度調査の要望などから、来院者や職員等すべての人に快適な環境を提供するため、以下の事を実施した。

【H27】待合室椅子の入替、病室窓ガラスのフィルム貼り、階段手摺り片側増設、1階ダイルーム放送設備、危険性の高い部分の外壁工事

【H28】診察室及び受付前窓ガラスの遮光フィルム貼り、病棟の共同使用のシンク改修、外来及び病棟トイレのタイル洗浄、4月の熊本地震で生じた不具合に対する内装及び外壁補修工事

【H29】院内段差解消工事、駐車場センサーライト取付工事

【H30】言語聴覚室改修工事、託児所改修工事、1病棟・2病棟洗面所シンク改修工事

(5) 質の高い医療の提供

＜中期目標＞質の高い医療の提供のため、地域医療連携室が中心となって地域医療支援病院や、がん診療連携拠点病院等の地域の中核病院との連携の強化及び機能分担を推進する。

＜中期計画＞当院で対応が困難な専門外の症例や高度で専門的な医療設備がある医療機関への受診が必要な場合等に関しては、地域医療連携室が窓口となり、適切な連携先に円滑に照会ができるように、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の地域の中核病院との連携の強化及び機能分担の推進を行う。

【実績】

・脳卒中・心筋梗塞等手術が必要な場合の受入先を、脳卒中の場合は社会保険田川病院、心筋梗塞の場合は田川市立病院、両院受入困難時は飯塚病院として、地域医療連携室間で情報を共有しながら適切な対応を行った。

【H27】（脳卒中）社会保険田川病院 6 例・（心筋梗塞）田川市立病院 8 例・飯塚病院 7 例

【H28】（脳卒中）社会保険田川病院 7 例・（心筋梗塞）田川市立病院 2 例・飯塚病院 5 例

【H29】（脳卒中）社会保険田川病院 5 例・（心筋梗塞）田川市立病院 3 例・飯塚病院 3 例

【H30 見込】（脳卒中）社会保険田川病院 6 例・（心筋梗塞）田川市立病院 4 例・飯塚病院 5 例
・社会保険田川病院との間で平成 27 年 5 月より大腿骨頸部骨折、8 月より脳卒中の連携パスをそれぞれ開始した。

【H27】大腿骨頸部骨折 3 名 【H28】大腿骨頸部骨折 1 名・脳卒中 1 名

【H29】大腿骨頸部骨折 3 名 【H30 見込】大腿骨頸部骨折 2 名・脳卒中 1 名

・毎年定例の田川地区医療機関ネットワーク協議会に医師・看護師・薬剤師・事務職員等の多職種が参加した。

(6) 法令・行動規範の遵守

＜中期目標＞第一期中期計画中に起きた医薬品紛失事故を重く受け止め、以下の内容を実施する。

- ① 町民から信頼される病院となるため、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、行動規範と職業倫理について、職員ひとりひとりの意識向上を図り、安心して親しまれる病院運営を行う。
- ② 医薬品管理体制等の具体的な対策を検討し実行する。患者満足度調査結果における利用者の苦情については、迅速に対応できるシステムを検討し実施する。
- ③ 個人情報保護及び情報公開に関しては川崎町個人情報保護条例及び川崎町情報公開条例を尊重し、町の機関に準じて適切に対応する。カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示についての規約を整備する。

＜中期計画＞①「法令・行動規範の遵守」町民及び患者やその家族から信頼される病院となるため、医療法等の関係法令を遵守し、行動規範と職業倫理について、職員ひとりひとりの意識向上を図るための、啓蒙活動を行う。

②「医薬品管理体制の充実」薬品の適正在庫、品質、保管、取扱等の管理体制の充実を図る。また、医薬品紛失事故の再発防止等を含め、法令及び当院の「医薬品業務手順」、「看護業務手順マニュアル」を遵守し、必要に応じて各種手順書の改訂を行う。なお、重大な問題が発生した場合は、医療安全対策委員会等で早急に対応を協議する。

③「患者・家族の意見要望への対応」患者満足度調査やご意見箱の苦情や意見要望等については、迅速に対応できるクレーム対策委員会を設置し、分析及び対応について検討する。

④「診療情報開示等の適切な対応」個人情報保護法及び診療情報開示に関しては、川崎町個人情報保護条例及び川崎町情報公開条例の趣旨を尊重し、町の機関に準じて適切に対応する。また、診療録などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示については、規約及び要綱を整備しているが、法改正等の変更については、随時、柔軟に対応する。

【実績】

①田川保健福祉事務所の医療法等関係法令に基づく医療監視を受けたが、第2期中期計画において改善事項等は無く適正に運営が行われていることが確認された。毎年末に服務規律や綱紀粛正に関する全体集会を開催した。

毎年定例で町役場主催の人権研修会に派遣職員と法人職員が参加した。参加者数は以下の通り。

【H27】11名 【H28】26名 【H29】26名 【H30見込】26名

②定量発注方式により適正在庫に努めた。随時、直近の使用量により適正な在庫数を把握し発注点の見直しを行っている。

(7) ボランティアとの協働によるサービス向上

＜中期目標＞地域に愛される病院として、ボランティアとの協働を推進するため、ボランティアの活動範囲や参加条件などを整備する。

＜中期計画＞ボランティアの情報収集、検討等を行い、地域に愛される病院として、ボランティアとの協働によるサービスの向上を行う。また、ボランティア募集については、病院ホームページや院内掲示等を活用する。

【実績】

- ・病院ロビーの展示会（絵画・七夕飾り・クリスマスツリー）
- ・職員による病院周辺の清掃活動（毎月1回）

- ・年2回(6月・11月)の町内一斉清掃に参加。
- ・院内クリスマスコンサートを実施し、毎年約80名近くの参加があった。

【H27】 フルート四重奏 【H28】 中止

【H29】 クラリネットとピアノ 【H30 予定】 バイオリンとピアノ

(8) 町の保健・福祉行政との連携

<中期目標>住民の健康増進及び予防を目的とした事業の実施や、患者が退院後に自宅等で療養生活を営む為に町の関係部署及び地域の医療機関と連携・協力の方法を検討し実施する。

<中期計画>住民の健康増進及び予防を図るため介護予防体操等取り組み、町の保健センターとの連携強化を図り行事等の企画を行う。また、患者が退院後に自宅等で療養生活を営む為に町の高齢者福祉課、社会福祉課、包括支援センター等関係部署及び地域の医療機関と連携の強化を図る。

【実績】

・予防接種実施状況

ワクチン名	H27	H28	H29	H30 (見込)
小児肺炎球菌	30	10	8	16
成人肺炎球菌	115	105	114	111
B型肝炎	0	0	5	2
H i b	20	9	8	12
日本脳炎	25	25	0	0
二種混合	19	21	11	17
四種混合	18	11	6	12
MR	12	6	0	6
B C G	6	4	3	4
ポリオ	0	3	0	1
麻しん	1	0	0	1
水痘	6	5	1	4
おたふく	1	0	0	1
インフルエンザ	1376	1294	1010	1227
合計	1629	1493	1166	1414

【H27】

理学療法士及び作業療法士が町保健センターや高齢者福祉課と連携し、転倒予防教室 2 回（西田原・新光各公民館）、介護予防講習 1 回（安宅老人大学）を開催した。また、院内で医師・管理栄養士・理学療法士が共同で健康教室を開催した。

【H28】

理学療法士及び作業療法士が川崎町老人クラブ連合会からの依頼で総合福祉センターにて、7 月と 1 月に健康体操の指導を行った。

【H29】

理学療法士及び作業療法士が川崎町役場OB会と川崎町老人クラブ連合会からの依頼で、4 月と 9 月に健康体操の指導を行った。また、池尻小学校で行われた認知症講座に理学療法士 2 名が参加した。

【H30 見込】

理学療法士及び言語聴覚士が川崎町老人クラブ連合会からの依頼で、9 月に健康体操の指導を行った。

（9）災害時における医療協力

<中期目標>大規模災害や公衆衛生上重大な感染症等の被害が発生及び発生しようとしていることを想定した場合の町災害対策本部との連携など、迅速かつ適切な対応が実行できる災害時医療体制整備を行う。また、町及び医療機関等との連携を取るための連絡網の整備を行う。

<中期計画>大規模災害や公衆衛生上重大な感染症等の被害が発生及び発生しようとしていることを想定した場合の町災害対策本部との連携など、迅速かつ適切な対応が実行できる体制づくりを行うと共に、町の防災計画に沿った災害マニュアルを作成する。

【実績】

大規模災害時の火災発生に備え、消防計画や災害マニュアルを整備し、毎年、防災避難訓練を 2 回開催した。また、平成 28 年度より田川消防署主催の医療機関震災対策研修会に看護師 2 名が参加した。

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1. 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

（1）医療スタッフの確保

<中期目標>①「医師の人材確保」医療水準を向上させるため、県内の医学部を設置する大学及び福岡県との連携を強化し、医師の人材確保を行う。

②「看護師及び医療技術職員等の人材確保」福岡県内の関係教育機関との連携を強化し、看護師及び医療技術職員の確保に努める。職員募集については、計画的な人員採用を行う。

③「育児支援等による人材確保」病院で働く全職種の職員が育児と業務の両立を支援し、安心して働ける病院とするために、規約の整備を実施する。

＜中期計画＞①「医師の人材確保」当院が提供する医療水準の維持向上を図るため、主に九州大学と福岡県保健医療介護部医療指導課への訪問を通じて連携強化に努めると共に、福岡県の他大学との連携や人材派遣会社の活用も検討する。

②「看護師及び医療技術員等の人材確保」福岡県内の関係教育機関等への訪問を通じての連携、院内の教育体制の充実、労働環境の向上に取り組み、看護師及び医療技術職員等の人材確保を行う。職員募集については、医療法、施設基準を遵守すると共に、業務量や休暇取得状況等を把握したうえで、計画的な人員採用を行う。

③「育児支援等による人材確保」全職種の職員が育児と業務の両立を支援し、安心して業務に専念出来る環境とするために、法改正等に柔軟に対応し、規約の見直しを行う。また、就学前児童を育てる看護師は、希望により夜勤免除を実施する。職員に対して育児支援に関する情報提供を定期的に行う。

【実績】

①中期計画期間中、福岡県からの派遣による2名の内科医（自治医科大学出身）を確保する事が出来た。また、人材派遣会社より採用の外科非常勤医師1名が週2回外来診察、九州大学の協力で内科外来の土曜2診体制が継続出来た。医師確保の充実により、利便性向上に繋がった。

②＜看護部＞退職等欠員が出た都度、採用及び人材会社からの派遣で人員確保を行う事が出来た。＜医療技術部＞放射線技師2名体制のため、不測の事態を想定し、同じく放射線技師2名体制の糸田町立病院と人事交流を開始した。

＜その他＞2名の障害者を用務員と外来クラークの職種で雇用した。

③ワークライフバランスを考慮し、休暇の希望はほぼ要望通りにしている。

就学前児童を持つ准看護師1名に対し、就業継続支援として夜勤免除を行った。

育児休暇取得者数は次の通り。【H27】1名 【H28】3名 【H29】3名 【H30見込】6名

(2) 専門性及び医療技術の向上

＜中期目標＞医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の研修等を充実し、専門性及び医療技術の向上を図る。事務部門においては、派遣職員からプロパー職員へ移行していくために病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、経営の専門性を高める。

＜中期計画＞①「専門性及び人材育成の充実」医師、看護師、医療技術の各部門において、重要度、必要性を十分に考慮したうえで研修計画を立案する。計画に基づいて研修を実施し、専門性及び医療技術の向上を図る。また、研修後には、研修内容の伝達を各部署にて行う。

②「事務部門の人材育成」町の派遣職員からプロパー職員へ移行していくことから、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成するため、病院経営管理に関する資格取得や学会、研修会等にも積極的に参加し、費用削減の取り組みについては、民間病院の手法を学び、経営の専門性を高めるように取り組む。また、若手職員に関しては、病院規模や事務職員の人員から考えた場合、一般事務だけでなく、医事、用度、財務等の研鑽が出来る体制をつくる。

【実績】

①＜診療部＞学会や研修会への積極的参加を行った。

＜看護部＞委員会の役割に沿って年間教育研修計画を作成し、全ての職員が研修会に参加出来るように配慮している。平成30年度末時点見込で、看護協会入会者は19名、重症度医療看護必要度評価者受講修了者5名、認知症研修修了者7名、がん患者リハビリテーション研修修了者1名、認定看護師管理ファーストレベル受講修了者1名。

＜医療技術部＞通常業務に支障がない範囲で、研修に参加し知識向上を図った。また、研修の内容により必要に応じて関連職員に対して伝達を行った。平成30年度末時点見込で、臨床検査技師1名が超音波検査士(消化器領域)を資格取得。理学療法士1名が呼吸療法認定士を資格取得。放射線技師1名が、A i 認定診療放射線技師・第三種放射線取扱責任者・医療安全管理者を資格取得。

②平成28年度、事務職員のプロパー化計画について、町と病院とで現在の派遣職員2名体制の見直しについて協議し、覚書を締結した。平成24年度から、プロパー化促進のため、2名の若手職員を採用して平成30年度末で7年となる。主に総務系の仕事に従事しているが、病院事務の仕事は多岐に分かれており、今後、専門家育成の為には、医事・用度・施設・情報システム等への知識、技能取得に励む予定である。事務局主幹が日本病院会の認定資格である、病院経営管理士(旧事務長養成課程)を取得した。また、平成30年度より事務職員1名が診療情報管理士の通信教育を受講する予定である。

2 経営管理機能の充実

(1) 経営マネジメントの強化

＜中期目標＞町立病院の運営に当たっては、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、期的な経営に関する会議を開催し、組織内における適切な権限移譲と責任配分のうえ、相互の連絡調整を図る。今後の医療制度改正に対して迅速に対応できる経営マネジメント体制を検討し実施する。

＜中期計画＞町立病院の運営に当たっては、病院長、副院長、看護部長、事務長等の各部門の長が出席して行われている経営企画会議を今後も定期的に行い、今後の医療制度改革、診療報酬改訂等において、迅速に対応できる経営マネジメントを強化する。また、経営企画会議の下部組織を設置し、将来的なリーダー候補が積極的に経営出来る体制づくりを行う。

【実績】

・月1回、経営企画会議を開催、経営管理、業務運営、人材確保等の議題について協議し、効率的な病院運営に努めた。病院経営に直結する業務を行う医事課職員の育成は、全国の公立病院共通の課題である。今後は、医療制度改革や地域医療構想への対応も考え、医事課職員の育成に努める。平成29年度、リーダー育成に関して、管理職以外の職員にも経営感覚を持ってもらうため、地域医療連携室の主任看護師を経営企画会議に出席させた。

(2) 収益の確保

＜中期目標＞安定した収益の確保のために高度医療機器の有効利用方法や、的確な医療費の早期徴収のための方法を検討し実施する。

＜中期計画＞現在の医師及び看護師等の必要人員等、診療科等の診療機能を維持しながら、病床利用率の向上、平均在院日数短縮、地域連携の強化、施設基準の新規届出や類上げ、高度医療機器の有効活用に努め、患者数増と診療単価の向上を図る。また、未収金の未然防止策と早期回収を行う。

【実績】

年度計画目標達成のため、入院患者数と病床利用率については、事務局と地域医療連携室に「入院患者件数一覧表」を掲示し、患者数の増減を把握する事に努めた。日毎で現状把握を行い、経営企画会議で対策等について協議した。また、レセプトの査定報告を病院会議で周知し対応策を協議した。窓口の未収金についても、滞納者への文書通知、納付誓約書の締結等に対応した。一般病棟の一部を地域包括ケア病床に再編する計画を検討及び協議したが、在宅復帰が困難な患者が多い事や平均在院日数の短縮が厳しい事から、中期計画中の実施は出来なかった。

項目	H27	H28	H29	H30(見込)	平均
病床利用率	86.5%	83.1%	81.2%	79.9%	82.7%
一般病棟延べ入院患者数	18,457人	17,387人	16,985人	16,746人	17,393人
一般病棟入院平均単価	22,205円	22,198円	23,077円	22,680円	22,540円
一般病棟平均在院日数	37.8日	36.1日	33.4日	28.6日	33.9日
療養病棟延べ入院患者数	13,847人	13,535人	12,639人	12,122人	13,035人
療養病棟入院平均単価	18,107円	18,045円	18,365円	18,508円	18,256円
一般療養平均単価	20,448円	20,312円	21,068円	20,693円	20,630円
内科延べ外来患者数	21,888人	21,035人	19,855人	18,839人	20,366人
内科外来平均診療単価	18,219円	17,825円	18,721円	18,608円	18,343円
外科延べ外来患者数	1,229人	1,024人	738人	566人	889人
外科外来平均診療単価	8,834円	8,243円	8,145円	8,100円	8,330円
眼科延べ外来患者数	3,804人	3,666人	3,535人	3,811人	3,704人
眼科外来平均診療単価	5,803円	5,951円	6,136円	6,250円	6,035円
外来平均診療単価	15,800円	15,567円	16,470円	16,609円	16,111円

(3) 費用の節減

<中期目標>費用削減のため、薬品費、診療材料については適正な在庫管理のための方法を検討し実施する。また、多様な契約方法を活用する。

<中期計画>費用削減のため、薬品費、診療材料について、適正な在庫管理のための定量発注方式等を検討し実施する。また、継続して複数年契約の実施を行うと共に、多様な契約手法については情報収集、成功事例を参考にしながら実施する。また、ジェネリック医薬品の採用率の向上を図る。

【実績】

○薬品・診療材料在庫比較

項目(円)	H27	H28	H29	H30(見込)
薬品在庫	8,127,757	12,156,470	7,608,645	10,756,996
診材在庫	1,366,856	1,626,394	2,566,015	1,729,624

医薬品毎の使用数を基に発注点を決定した定量発注方式を採用している。

医薬品の価格交渉は、2年に1回の薬価改定時に実施していたが、新薬採用による値崩れを調整するため平成27年度より価格交渉を毎年実施する事に決め、予定通り実施した。後発医薬品へ

の切り替えにより、数量ベースでの平均使用率は平成 28 年度で 52.5%、平成 29 年度で 56.8% となり後発医薬品使用体制加算の届出を行うことが出来た。薬品及び診療材料の費用に関して、薬品は薬事審議会で品目や在庫、適正価格を審議し、費用の削減に努めた。棚卸について、薬品は 2 ヶ月に 1 回、診療材料は月 1 回で実施し、適正化に努めている。

(4) 人事評価制度の構築

＜中期目標＞職員のモチベーションの維持・向上を図るため、職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任、昇格制度の整備を実施する。

＜中期計画＞職員のモチベーションの維持・向上を図るため、職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任、昇格制度の整備を実施する。

【実績】

派遣職員（公務員）は年功重視の給与体系であるが、法人職員は、独法開始当初より近隣の公立病院を参考にした職務能力が給与に反映される給料表を使用している。人事評価に関しては、勤勉手当に関してのみ 6 段階評価を行い賞与に反映している。然しながら、今年度より川崎町役場においても人事評価制度が導入されているので、今後は病院組織に適合した制度を策定するための準備を行う。

第 3 財務内容の改善に関する事項

(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立

＜中期目標＞川崎町の厳しい財政状況を踏まえると、引き続き経営状況に応じて町立病院全体の運営費負担金縮減が求められることから、さらなる経営の効率化や健全化に向けた取組みを進め安定した経営基盤を確立する。

＜中期計画＞経営状況に応じて町立病院全体の運営費負担金の縮減が求められることから、さらなる収入の増や経費削減を行い、経営指標を用いながら経営の効率化や健全化に向けた取組みを進め、安定した経営基盤を確立する。

【実績】

○経営指標比較

項目 (%)	基準値	H27	H28	H29	H30 (見込)
経常収支比率	103.1	102.8	100.0	97.0	94.7
			15		
医業収支比率	80.7	101.5	104.5	97.2	91.1
職員給与比率	63.2	55.5	59.3	60.7	61.5
薬品収支比率	—	22.8	21.6	21.9	24.7

*基準値とは、平成28年度地方公営企業年鑑の50床から99床未満の黒字経営病院の指標である。

平成27,28年度は経常集比率及び医業収支比率は、100%以上を維持したが、平成29年度実績及び平成30年度見込で各比率は降下した。収支の悪化に伴い、職員給与比率が年々上昇傾向にある。医業収益率に対する他会計負担金の割合は、各年度6~7%で推移し、他の地方独立行政法人と比較した場合でも低い水準となった。

(2) 将来の設備投資に向けた財源の確保

<中期目標>病院建替に対して、多額の投資が必要となることから、将来の設備投資に備えた財源の確保の方法を検討する。

<中期計画>病院建替に対して、多額の投資が必要となることから、将来の設備投資に備えた財源の確保の方法を検討する。

【実績】

第1期中期計画の余剰金の内、設立団体である川崎町に1億円を納付し、将来の病院建替や大規模改修にかかる経費として財政調整基金への繰入を行った。

【H27】当期純利益44,988千円を病院施設建替・整備又は医療機器等の購入に充てる目的積立金として処理した。

【H28】当期純利益△7,762千円となったため、累積積立金を取り崩し同額の補填を行った。

【H29】当期純利益△35,358千円となったため、累積積立金を取り崩し同額の補填を行った。

【H30見込】当期純利益がマイナスになることが予想されるため、累積積立金を取り崩し同額の補填を行う予定である。

第4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 新規事業等の実施

＜中期計画＞オーダリングシステム委員会を設置し、新規事業に関してはその都度準備委員会を設置し、内容等については十分な検討を行う。

【実績】

オーダリングシステムの導入について、収支状況等みながら検討した結果、第2期中期計画中の導入は見送ることになった。

(2) 医療機器の整備

＜中期計画＞中期計画で、内視鏡、長時間心電図データレコーダー、X線一般撮影装置を優先的に購入の検討をし、その他購入が必要になった機器においても、財政状況を視野に入れ、購入後のランニングコストを含めた計画、実施を行う。

【実績】

各部署からの要望を伺い、その中で必要度を判断し医療機器購入計画リストを作成している。

第2期計画中に購入した主な購入機器及び備品は以下の通り

【H27】X線一般撮影装置、待合室椅子一式、事務用コピー機

【H28】骨密度測定装置、ノンコンタクトトノメーター、高周波手術装置、圧縮空気装置

【H29】白内障手術機器一式、PACS、胃大腸拡大内視鏡、人工呼吸器、多項目血球数測定装置

【H30見込】8人用セントラルモニター、システム生物顕微鏡

中期目標及び中期計画において100百万円。未実施。

第5 予算、収支計画及び資金計画

＜中期計画＞

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。中期目標の期間4年間を累計した損益計算において、経常黒字を目指す。

- 1 予 算 (別紙1参照)
- 2 収支計画 (別紙2参照)
- 3 資金計画 (別紙3参照)

重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

中期目標及び中期計画においてなし。該当なし。

第6 短期借入金の限度額

＜中期計画＞100 百万円。想定される短期借入金の発生理由は、現時点では想定できないが、万一の資金不足への対応。

【実績】

今年度も年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画。

＜中期計画＞なし。

【実績】該当なし。

第8 余剰金の使途

＜中期計画＞

決算において剰余金を生じたときは将来の投資（病院建物、修繕、医療機器等の購入等）及び地方独立行政法人法第40条により処理する。

【実績】該当なし。

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

＜中期計画＞

1. 施設及び設備に関する計画（平成27年度～平成30年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 103,680 千万円	積立金の取崩

（注1） 金額については見込である。

（注2） 各事業年度の川崎町長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2. 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処理に関する計画

外壁補修工事 61,560 千円

オーダーリングシステム導入費 42,120 千円

【実績】該当なし。

1 予算 別紙1

(単位:千円)

区分	予算額	決算額 (見込)	差額
収入			
営業収益	4, 612, 765	4, 340, 900	△271, 865
医業収益	4, 460, 837	4, 188, 862	△271, 975
運営費負担金収益	151, 928	152, 038	110
補助金等収益	0	0	0
営業外収益	259, 009	234, 230	△24, 779
運営費負担金	201, 807	173, 493	△28, 314
営業外雑収益	57, 202	60, 737	3, 535
臨時利益	12, 084	12, 081	△3
資本収入	264, 206	222, 086	△42, 120
運営費負担金収益	222, 086	222, 086	0
長期借入金	0	0	0
その他資本収入	42, 120	0	△42, 120
計	5, 148, 064	4, 809, 297	△338, 767
支出			
営業費用	4, 554, 980	4, 373, 937	△181, 051
給与費	2, 399, 250	2, 312, 223	△87, 027
材料費	1, 318, 389	1, 269, 178	△49, 210
経費	617, 184	578, 693	△38, 491
研究研修費	22, 417	19, 725	△2, 692
一般管理費	197, 740	194, 118	△3, 622
営業外費用	114, 401	112, 921	△1, 480
臨時損失	11, 175	8, 174	△3, 001
資本支出	458, 054	415, 759	△42, 295
建設改良費	4	0	△4
償還金	392, 770	390, 849	△1, 921
その他支出	65, 284	24, 910	△40, 374
計	5, 138, 610	4, 910, 791	△227, 827

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 収支計画 別紙2

(単位:千円)

区分	計画額	決算額 (見込)	差額
収入の部	4, 883, 858	4, 580, 968	△302, 890
営業収益	4, 610, 622	4, 337, 725	△272, 875
医業収益	4, 458, 694	4, 185, 819	△272, 875
運営費負担金収益	151, 928	151, 906	0
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返工事費負担金戻入	0	0	0
補助金等収益	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
営業外収益	261, 152	231, 162	△29, 990
運営費負担金収益	177, 735	152, 185	△25, 550
営業外雑収益	83, 417	78, 977	△4, 440
臨時利益	12, 084	12, 081	△3
支出の部	4, 816, 216	4, 640, 259	△175, 957
営業費用	4, 558, 313	4, 388, 920	△169, 393
給与費	2, 399, 349	2, 315, 111	△84, 238
材料費	1, 222, 867	1, 175, 608	△47, 259
経費	571, 439	537, 242	△34, 197
減価償却費	148, 359	150, 384	2, 025
研究研修費	18, 658	19, 345	687
一般管理費	197, 641	191, 230	△6, 411
営業外費用	257, 903	243, 165	△14, 738
臨時損失	0	8, 174	8, 174
純利益	67, 642	△59, 291	△126, 933
目的積立金取崩額	0	0	0
純利益	67, 642	△59, 291	△126, 933

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画 別紙3

(単位：千円)

区分	計画額	決算額 (見込)	差額
資金収入	5,503,052	5,069,158	△200,776
業務活動による収入	4,925,627	4,592,699	△210,357
診療業務による収入	4,460,837	4,200,733	△260,104
運営費負担金による収入	382,264	299,859	△82,405
補助金等収入	13,590	13,590	0
その他の業務活動による収入	56,852	66,436	9,584
臨時利益	12,084	12,081	△3
投資活動による収入	250	50,000	49,750
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	250	50,000	49,750
財務活動による収入	222,087	223,040	953
短期借入金による収入	0	0	0
長期借入金による収入	0	0	0
その他の財務活動による収入	222,087	223,040	953
前年度からの繰越金	355,088	203,419	△151,699
資金支出	5,503,052	5,069,158	△433,894
業務活動による支出	4,720,947	4,534,621	△186,326
給与費支出	2,596,990	2,453,383	△143,607
材料費支出	1,320,705	1,265,373	△55,332
その他の業務活動による支出	803,252	815,865	12,613
投資活動による支出	2,040	17,486	15,446
有形固定資産の取得による支出	0	15,446	15,446
その他の投資活動による支出	2,040	2,040	0
財務活動による支出	402,766	403,082	316
短期借入金の返済による支出	0	0	0
長期借入金の返済による支出	0	0	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	357,293	357,291	△2
その他の財務活動による支出	45,473	45,791	318
次年度への繰越金	377,299	113,969	△263,330

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。